

の例外はあるが、いずれも生立本数の多い側（12,000本以上）で起っていることから、限界密度曲線に似たものも描けると予想される。

4. むすび

この報告は、間伐により人為的に局所密度をコント

ロールした場合の直径生長を調べる予備的段階として行ったものであり、この資料に関する限り、どの林令を基準にとってもむじゅんのない結果が得られたが、局所密度についての検討が不十分であり、B-H法の拡大円を重複数の使用について示唆を受けたので検討している。

15. 農 家 林 業 の 経 営 性 向

— 鹿児島県における中堅林家の林業経営 —

鹿児島県林業試験場 松 枝 洋 一 郎

昭和37年度から林業改良普及事業の一環として個別経営計画の作成指導が行なわれている。これらのうち昭和38年度中に当県で作成された184戸分の計画書を資料にして、中堅林家の林業経営の実態について若干の分析検討を行なったので報告する。

I 資料の吟味（経営構造よりみた特徴）

選定された対象林家が、当県の林業農家のなかに占める位置とその特徴について経営構造の面からみると主として5～20haの林野をもつ対象林家は大部分が0.50～2.50haの耕地を所有する中堅農家である。（表一2）。その人工林率は60%以上で、当県の平均人工林率の39%、全国の各階層別人工林率の35%に比較していちじるしく高く林業に非常に熱心なグループであ

ることがうかがえる（表一1B）。しかしながら幼令林分が多いこと（表一3）、林地が10ヶ所以上に細分化していること（表一4）など、特にこの林家群としての特徴は見受けられない。

II 経営の分析

前節でみた農家群の林業が、農家経済に占める位置と、その発展の性向について検討する。

1. 農家経済における林業部門

農家の所得経済部面は、林業、農業、農林外により構成されているので、これらの現金収入（粗収入）割合によって対象林家群を類型化したのが第1図である。

表 一 1

林 野 所 有 階 層	A (対象林家数)		B (人工林率)			備 考
	当 県※ 林家数比	対 象 林家 数	全国平均※	当県平均※	対 象 林家平均	
ha	%	戸	%	%	%	
～ 1	76.84		37.7～36.4			⊗ 1960年世界農林業 センサス林業地域調査の 結果より
1 ～ 3	17.96		35.6			
3 ～ 5	3.38	26	35.5		68.0	
5 ～10	1.24	96	35.8		64.0	
10 ～20	0.41	54	36.4		66.0	
20 ～	0.16	7	37.3～36.6		3.0～67.0	
計	99.99 (128.627戸)	183	37.4	39.0	63.0	

表一2 経営耕地と所有林野規模別林家数

耕地面積	林野面積					計
	3~5 ha	5~10	10~20	20~	計	
~0.50 ha	4	7	5	0	16	
0.50 ~ 1.50	15	50	30	2	97	
1.50 ~ 2.50	6	33	10	3	52	
2.50 ~	1	6	9	2	18	
計	26	96	54	7	183	

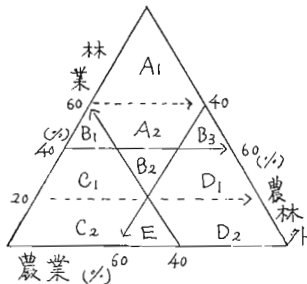
表一3 20年生以上の針葉樹面積率

	%				計
	(B×100)/A	0~10	10~30	30~	
林家戸数	82	59	43	184	
(%)	(45)	(32)	(23)	(100)	
B : 20年生以上の針葉樹面積					
A : 針葉樹面積					

表一4 1 団地毎の林野面積

林野所有	区分	山間部	準山間部	平担部	平均	備考
3 ~ 5 ha		0.62	0.75	0.45	0.64	林野率50%以下 平担部
5 ~ 10		1.01	0.74	0.79	0.81	" 50~70% 準山間部
10 ~ 20		1.32	1.46	1.79	1.44	" 70%以上 山間部
20 ~		1.73	2.33	3.01	2.30	
平均		1.14	1.03	0.98	1.05	

第1図 農家の現金収入割合

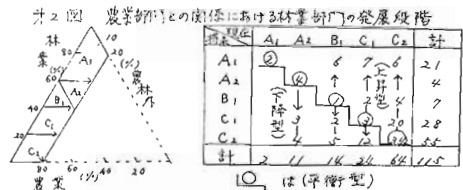


これで見ると調査当時でA、Bグループにある農家は22%で、農業収入が主なCグループは全体の58%となっており、林業部門が農家経済のなかでまだ充分役立てられていないことを示している。

2. 農家における林業資産の形成

農家林業は第1図よりみてC₂よりA₁、又はD₂よりA₁等その発展の過程をたどるものと考えられる、そこで農家林業発展の性向をみるためにC₂~A₁過程で農林外収入を20%以下に絞り、農、林業だけの関係で検討を進める。

グループ	内容	農家数	
		戸	%
A	林業収入が主なるもの	18	10
B	B ₁ 林業、農業収入共主なるもの	14	8
	B ₂ 林・農・外収入共主なるもの	7	4
	B ₃ 林業、農業外収入共主なるもの		
C	農業収入が主なるもの	104	58
D	農林外収入が主なるもの	30	16
E	農業、農林外収入共主なるもの	8	4
計		181	100



第2図の表で、調査時現在においてA₁、A₂、B₁、C₁、C₂過程にはそれぞれ2、11、14、24、64戸の農家が該当している。これらの農家の林分内容を検

討した結果次の3グループがあることがわかった。

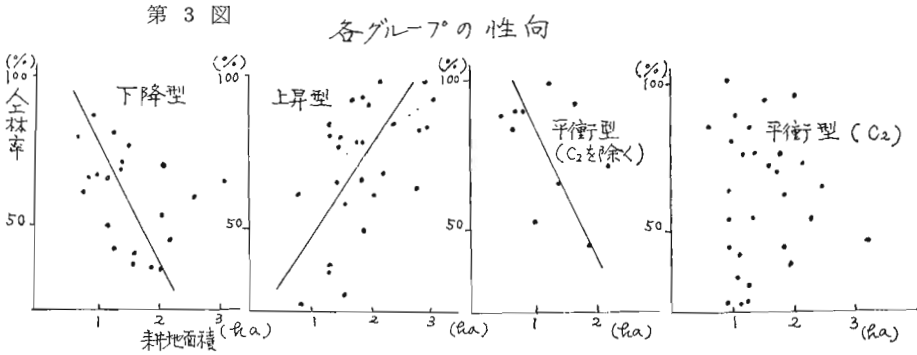
- (1) 現状を維持出来ないグループ
- (2) 現在以上の段階に位置出来るにも拘らず、現段階に甘んじているグループ
- (3) 現状をこのまゝ維持できるグループ

これらのグループを下降型、上昇型、平衡型として第2図に示している。

今、この3グループについて耕地面積と人工林率

を対比させると第3図のようになる。

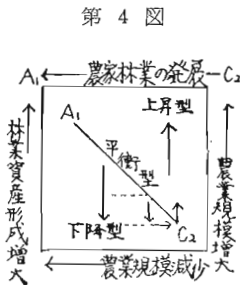
耕地面積を農業規模の、人工林率を林業資産形成の一指標とすると、上昇型グループは農業規模が大きくなるほど林業資産の形成も進んでいる。下降型はその反対で、平衡型(C₂を除く)も同様の傾向としてみられる。平衡型(C₂)はこれら3グループの混り合った農家群として理解してよいであろう。



3. 農家林業発展の型 (検討)

以上の3グループをまとめると第4図のようになる。

前項でのべたことは云いかえると上昇型の農家群は農業部門により農家経済が安定しているためにその余



剰資本が林業部門へ投入され、しかも差し当って伐採収入を得る必要がないためある意味では予備的目的的林業経営と云える。反面、下降型農家群では農業規模が小さいため農業以外に常に何らかの収入を得ることが必要であろう。農業部門の余剰労力は林業部門に向けられ材木が収入段階に入ると積極的に林業収入を得なければならないが、それは間断的で平衡型の継続的な収入とは異なるものである。

当県の中堅林家の農家林業は以上のように平衡型を中心に上昇型、下降型で構成され発展しているものと考えられる。